

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金に関する事項	求人者に責任がなく、求職者の一方的な都合により退職した場合 は、原則として下記の金額を返戻いたします。 入社日より 1 ヶ月以内・・・成功報酬の 80% 入社日より 1 カ月を超え 3 ヶ月以内の場合・・・成功報酬の 50% ※上記以外のケースは個別の契約において返戻金に関する詳細を取り決めさせていただきます。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28 - ユ - 301302

事業所の名称及び所在地 VJS 株式会社
兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目 34 番 2 号